



2026年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社第一ライフグループ
代 表 者 名 代表取締役社長グループ CEO 菊田 徹也
(コード番号：8750 東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画ユニット IR グループ
(TEL 03-3216-1222 (代))

配当方針の変更に関するお知らせ

株式会社第一ライフグループ（代表取締役社長グループ CEO：菊田 徹也）は、2026年5月15日開催の取締役会において、配当方針を下記のとおり変更することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 配当方針変更の理由

当社グループは、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮し、企業価値の向上に努めていくことを基本方針としており、「第一生命グループ 2024年度-26年度中期経営計画」の株主還元基本方針において、配当性向毎期40%以上（グループ修正利益の直近3年平均をベースに計算）を数値目標として掲げており、2026年3月期より当該配当性向を毎期45%以上に引き上げております。

この度、株主の皆様への更なる利益還元を進めるため、2027年3月期より配当性向毎期50%以上（グループ修正利益の直近3年平均をベースに計算）を新たな配当方針とすることを決定いたしました。

2. 変更の内容

(変更前) 配当性向毎期 45%以上 (グループ修正利益の直近3年平均をベースに計算)

(変更後) 配当性向毎期 50%以上 (グループ修正利益の直近3年平均をベースに計算)

(注) 2026年3月期においては、配当政策としては、配当性向毎期45%以上及び総還元性向の目安を中期平均50%としておりましたが、2027年3月期より配当性向毎期50%以上を数値目標とするものです。

以 上